

2020年6月30日

共愛学園中学・高等学校保護者の皆様へ

共愛学園中学・高等学校
校長 飽田 哲也

本校の新型コロナウイルス感染防止対策の一部変更について

梅雨の候、皆様にはコロナとの共存の不自由さにあっても益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、6月11日付でお知らせメール、ホームページ上に通常登校に向けての【本校の感染防止対策について】という通知を出させていただきましたが、出席停止扱いに関して一部変更がございますのでご連絡いたします。

【変更箇所】

1.学校生活での対策

(1) 登校前・登校時

①自宅にて健康観察を行い、健康チェックカードに記録・持参してください。

②37.0℃以上の生徒は自宅で休養する。37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある生徒は、自宅で休養してください。感染防止の観点から、ご家庭で休養する場合は欠席ではなく出席停止(インフルエンザと同等の扱い)といたします。平素より平熱が高い場合は、必ず担任に連絡をしておいてください。

③体温の有無にかかわらず、風邪症状のある生徒は自宅休養する。欠席として扱いません。

④ ②・③に該当する場合、「欠席 WEB」で欠席の連絡をしてください。

その際には折り返し連絡先欄に体温や症状を入力してください。

【変更点】

欠席届けについて、今後は、発熱以外の通常の風邪症状、倦怠感、嘔吐、腹痛、頭痛、咳等は必ずしも全て出校停止扱いになるとは限りませんので、必ず担任に確認してください。

その結果、状況に応じて出校停止扱いになる場合もあります。

尚、最終的に判断できないような場合には、校長判断となりますので宜しくご理解、ご協力のほどお願い致します。